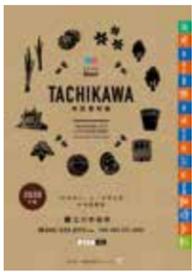


お知らせ

市民便利帳の広告掲載について

市は、地域情報や手続き、施設案内、医療情報などを盛り込んだ令和2年度版「立川市市民便利帳」を株式会社サイネックスと協働で作成しています。現在、市民便利帳発行のために有料広告を掲載する広告主を募集しています。また、広告募集のため、会社やお店などに株式会社サイネックスの担当者が訪問することがありますので、ご理解・ご協力をお願いします。なお、便利帳は8月ごろに発行予定で、市内全戸配布します。広告について＝株式会社サイネックス西東京支店 ☎(548)1556▷市民便利帳について＝広報課・内線2744



西武立川駅内展示スペース(掲示板)をご利用ください

市は、地域福祉を推進するための作品展示等を行う展示スペースを西武拝島線西武立川駅内の階段横壁面(南北それぞれ)に設置しています。市内で地域福祉に関する活動を行う5人以上の団体は、作品の展示や掲示物の掲示ができます。使用には申請書(市ホームページからダウンロード可)の提出が必要です。くわしくは、市ホームページをご覧ください。福祉総務課地域福祉推進係・内線1492

赤十字エイドステーション立ち上げ訓練

災害時の帰宅困難者のために日本赤十字社が設置するエイドステーションの立ち上げ訓練を立川市赤十字奉仕団とともにを行います。直接会場へ ☎(523)0352 3月17日(火)午前10時～正午(雨天中止) 場所 砂川中央地区多目的運動広場 福祉総務課調整係・内線1490

「声の広報」「声の市議会便り」カセットテープの提供について

市は、「広報たちかわ」「市議会便り」の音訳版である「声の広報」「声の市議会便り」(カセットテープまたはデジタル規格のCD)を目が不自由で希望の方にお届けしています。しかし、作成機器の老朽化等により、カセットテープについては今後提供できなくなることが予想されます。そこで、「声の広報」「声の市議会便り」のカセットテープを利用している方に、今後の提供方法に関する調査票を郵送しました。調査への回答にご協力をお願いします。広報課・内線2744

国民年金保険料～パソコンや携帯電話から納付できます

国民年金保険料は、納付書による窓口(金融機関、コンビニエンスストア)納付のほか、事前申し込みによる口座振替、クレジットカード納付、インターネットや携帯電話からも納付できます。金融機関とインターネットバンキング・モバイルバンキングの契約をしていれば、お手元の納付書の記載内容をもとに簡単に納付できます。

インターネットバンキング・モバイルバンキング等については金融機関へお問い合わせください。日本年金機構立川年金事務所 ☎(523)0352

会社などを退職したときには国民年金の手続きをお忘れなく

20歳から60歳未満の方で、会社などを退職し、厚生年金に加入しなくなった方と、その方の被扶養配偶者(国民年金第3号被保険者)は、国民年金第1号被保険者への加入手続きが必要です(同日に再就職し、厚生年金に加入する方は除く)。手続きには、離職票など退職日が確認できるもの、年金手帳など基礎年金番号が分かるもの、印鑑を持参してください。なお、退職した後、厚生年金保険に加入している方の被扶養配偶者となる方は、配偶者の勤務先を通じて国民年金第3号被保険者の加入手続きを行ってください。市保険年金課国民年金係・内線1394、日本年金機構立川年金事務所 ☎(523)0352

募集

まちの案内人「ボランティアの会」会員



立川の歴史・文化や自然を勉強し、無償でオリジナル観光まち歩きガイドをするボランティアガイド団体です。立川の魅力を知り、広めませんか。立川観光協会 ☎(527)2700へ

立川観光協会 ☎(527)2700へ

アイム市民企画活動事業

男女平等参画社会の実現に向けた事業(講座やワークショップなど)の企画を募集します。主体的に事業を企画し、運営できる5人以上の団体(半数以上の方が市内に在住・在勤・在学) 4月10日(金)までに男女平等参画課(女性総合センター5階)で配布する用紙(市ホームページからダウンロード可)を男女平等参画課 ☎(528)6801へ

統計調査員、統計の日の標語

●統計調査員 市は統計調査の調査員を募集しています。業務内容や調査期間、報酬など、くわしくはお問い合わせください。
●統計の日の標語 総務省は、統計の重要性を周知するための「統計の日(10月18日)」の標語を募集します。くわしくは、総務省のホームページをご覧ください。
福祉総務課統計係・内線2792

たちかわ競輪開催日

●3月19日(平塚F I、松阪F Iを併売) ●3月20日～21日(久留米国際トラック、松阪F Iを併売) ●3月22日(久留米国際トラック、大宮F Iを併売) ●3月23日～24日(立川F II、大宮F Iを併売)

開催案内・レース結果 ☎0180(994)223～5

くらしの相談日程

市役所 ☎(523)2111

☎=予約制 ☎=直接会場(先着順) ☎=電話相談 祝日はお休み

相談項目	相談日	時間	場所	連絡先
☎法律相談 相続・金銭貸借等、民事的な法律全般	第1～第4月曜日	9:30～正午	市民相談室	市民相談係 ☎(528)4319
	第1木曜日	13:30～16:30	女性総合センター・アイム5階	
	第2木曜日		たましんRISURUホール5階	
	第3木曜日		市民相談室	
	第4木曜日		立川タクロス1階	
☎相続・登記・成年後見等	第1・第3・第4火曜日	13:30～16:30		
☎税務相談 所得税、相続税、贈与税等	第2・第4水曜日	13:30～16:25		
☎家事相談 夫婦間、親子間、離婚問題等	第1～第4木曜日 第1・第3火曜日	9:20～正午		
	第2・第4火曜日	13:30～16:10		
☎不動産相談 不動産の売買、賃貸借契約等	第2・第4水曜日	13:30～16:30		
☎交通事故相談	第1水曜日	13:30～16:00	市民相談室	
☎行政手続相談 在留資格・帰化、相続・遺言	第2火曜日	9:20～正午		
☎犯罪被害者等支援相談	月曜～金曜日	8:30～17:00 (正午～13:00を除く)		
☎公益通報者保護相談 (外部通報窓口)				
☎人権悩みごと相談 不当な扱い、いやがらせ等	第1水曜日	9:30～11:45		
☎行政相談 国等への苦情、要望等	第3水曜日			
☎消費生活相談 契約トラブル、商品知識、架空請求、多重債務	月曜～金曜日 (第3木曜日は電話相談のみ)	9:00～16:00	女性総合センター・アイム5階	消費生活センター ☎(528)6810
☎カウンセリング相談	火曜・水曜・土曜日 (土曜日は電話相談のみ)	13:00～17:00		男女平等参画係 ☎(528)6801

相談項目	相談日	時間	場所	連絡先
総合福祉センターでの各種相談	☎成年後見相談	第2土曜日	総合福祉センター	地域あんしんセンターたちかわ ☎(529)8319 社会福祉協議会 ☎(529)8300 社会福祉協議会 ☎(529)8426 くらし・しごとサポートセンター ☎(503)4308 立川妻の会 ☎(563)4569
	☎相続相談	第2・第4火曜日		
	☎法律相談	第3土曜日		
	☎アルコール相談	第2・第4水曜日		
	☎くらしや仕事の相談	月曜～金曜日		
	☎精神障害者の家族相談	第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)		
☎女性相談	月曜～金曜日	8:30～17:00 (正午～13:00を除く)	生活福祉課	生活福祉課・内線1545
	子育て推進課		手当・医療費給付係・内線1345	
子ども未来センターでの各種相談	☎母子相談 ひとり親家庭の相談	月曜～金曜日	子ども未来センター	子ども家庭支援センター ☎(529)8566 子ども家庭相談係 ☎(528)6871 発達支援係 ☎(529)8586 教育支援課相談係 ☎(527)6171
	☎子ども総合相談受付 どこに相談したらいいかわからない子どもに関する相談	月曜～土曜日		
	☎子育て家庭の相談 子育て家庭への支援の相談	月曜～金曜日、第1・第3土曜日		
	☎発達相談 子どもの発達が気になるとき	月曜～土曜日		
	☎教育相談	月曜～金曜日、第2土曜日		
☎就学相談	月曜～金曜日、第2土曜日			
子育てひろば	☎乳幼児期の相談	月曜～金曜日	子育てひろば(児童館ほか)	子育てひろば担当 ☎(528)4335
☎在日外国人生活相談	中国語	第1・第4土曜日	女性総合センター・アイム5階	たちかわ多文化共生センター ☎(527)0310
	英語・ポルトガル語	第2土曜日		
	英語	第3・第5土曜日		
第1土曜日は行政書士と生活相談員、第2・第3土曜日は行政書士、第4・第5土曜日は生活相談員が対応				